

児童虐待への対応について

市内で起こった 2 つの児童虐待事例について、外部有識者等による検証を行い、本市の対応の課題を明らかにするとともに、再発防止を図ります。

特に、港北区における死亡事例については、より専門的な検証を行うため、「児童虐待による重篤事例等検証委員会」に諮り、結果を公表します。

また、庁内に「児童虐待対策プロジェクト」を設置し、必要な対策を講じていきます。

1 児童虐待事例について

(1) 港北区 1 歳女児 死亡事例について

平成 21 年 12 月 19 日（土）、実母（21 歳）と同居男性（37 歳）と暮らす当時 1 歳の次女が窒息死した事件。次女を木箱に入れたことによる酸素不足からの窒息死として、平成 22 年 7 月 24 日（土）、実母と同居男性が監禁致死容疑で逮捕され、8 月 13 日（金）に起訴されました。

(2) 戸塚区小 5 男児 虐待事例について

平成 22 年 7 月 23 日（金）、実父（34 歳）と同居女性（36 歳）から小学校 5 年生の長男に暴力や、食事を与えないとの虐待が行われたとして、実父と同居女性が傷害の疑いで逮捕され、8 月 13 日（金）に起訴されました。

2 事例の検証について

(1) 港北区 1 歳女児 死亡事例について

「児童虐待による重篤事例等検証委員会(*1)」において平成 22 年 8 月 13 日から検証が始められています。今後、本市の対応等についてのご指摘やご提言をいただき、検証結果については、年度内に報告書を作成し、本市児童福祉審議会に報告し、公表してまいります。なお、死亡と虐待の因果関係、事故の可能性について警察が捜査中であったため、捜査結果を待っての検証委員会開催としています。

*1 横浜市では、平成 20 年に外部有識者による「児童虐待による重篤事例等検証委員会」（非公開）を設置し、児童相談所又は区役所が関わっていた虐待による死亡事例については、すべてこの検証委員会で検証することとしています。

(2) 戸塚区小 5 男児 虐待事例について

平成 22 年 9 月 24 日に開催予定の児童福祉審議会児童部会(*2)に報告し、検証します。また、その結果については、本市児童福祉審議会に報告します。

*2 児童福祉審議会児童部会（非公開）は毎月定例的に開催し、児童相談所の措置等について、外部の有識者により、審議を行っています。児童虐待事例についても、適宜、報告し、委員から意見や助言をいただいています。

3 児童虐待対策プロジェクトについて

(1) 趣旨

2つの児童虐待事件を受け、児童虐待に直接関わる児童相談所、区福祉保健センターの職員を中心に、関係職員による庁内プロジェクトを設置しました。

子どもの命を守るため、現場の意見を汲み取りながら、総合的に検討し、必要な対策を講じていきます。

(2) メンバー 21名

区福祉保健センター関係課職員

都市経営局関係課職員

こども青少年局関係課職員

こども青少年局児童相談所職員

健康福祉局関係課職員

教育委員会関係課職員

その他横浜市職員のうち市長が適当と認めるもの

(3) 事務局

中央児童相談所

こども青少年局こども家庭課

(4) スケジュール

第1回開催 平成22年9月1日(水)

今後は概ね月に2回ほど開催し、23年3月までに報告をまとめる予定です。